

第 15 回 大阪府・大阪市税務事務連携協議会 概要

開催日時：令和 7 年 7 月 15 日（火） 16：30～17：20

場所：大阪府庁 本館 5 階「正庁の間」

出席者：会長	川崎 浩二（大阪府財務部税務局長）
副会長	栗屋 千恵子（大阪市財政局税務総長）
大阪府財務部税務局	池上 成之（税政課長）
	鶴野 益三（税政課参事）
	竹中 誠一（徴税対策課長）
	山中 弘一（徴税対策課事業税補佐）
	田中 明（徴税対策課不動産補佐）
	西田 治喜（徴税対策課自動車税補佐）
	梶 厚子（徴税対策課納税補佐）
大阪市財政局税務部	井上 典一（税務部長）
	西田 佳宏（管理課長）
	西岡 みずほ（税務企画担当課長）
	中島 大我（課税課長）
	大曲 寿治（固定資産税担当課長）
	新田 誠司（収税課長）

会議の概要：

1 開会

（会長）

本協議会は、平成 24 年 7 月に設置し、今年で 14 年目となる。この間、デジタル化の推進等、府市を取り巻く環境は大きく変化し、我々の税務業務の在り方についても大きく変わりつつある。我々は、こうした情勢変化に柔軟に対応し、効率的・効果的な税務行政を実現するため、府市の間でしっかりとした連携・協力体制を構築し、様々な情報提供や取組を行ってきた。

会期を迎えた大阪・関西万博だが、一般来場者数は 1,000 万人を突破し、この暑さの中でも国内外から大勢の人で賑わっている。万博閉幕後においても、IR 開業を 2030 年に控えており、その勢いを引き金に大阪経済が持続的に発展し、府市ともに税收増加につながるものと期待するところである。本日の協議会では、これまでの取組の成果を共有するとともに、今後の課題についても意見交換を行い、具体的な連携方策を模索してまいりたい。

2 議事

（1）法人関係申告等受付窓口の実施状況について

●サービス向上部会から資料説明（資料 1）

中央府税事務所に設置している府市申告受付窓口は、平成 25 年 4 月の業務開始から 12 年を経過し、円滑に運営している。令和 6 年度における府市申告受付窓口での法人関係申告書の受付実績については、大阪府が 14,070 件で前年比 86.7%、大阪市が 10,831 件で前年比 89.2%であり、府市ともに令和 5 年度より受付件数は減少している。近年の実績は減少傾向であるが、これは電子申請（eLTAX）の利用率が毎年増加しており、その影響によるものと思われる。しかし、中央府税事務所は市内全体受付件数の 4 割近くを占めるとともに、船場法人市税事務所分室についても、市内全体受付件数の 2 割以上の受付実績がある。

納税証明書の発行実績については、大阪府が 33,730 枚で中央府税事務所が市内全体の 7 割近く、大阪市が 5,443

枚で船場法人市税事務所分室が市内全体の 6.5%であり、35 拠点で 3 番目に多い発行実績がある。

これらのことから、府市申告受付窓口は、法人関係申告書の受付や納税証明書の交付において多くの納税者に認知されており、利便性の高い拠点として利用していただいている。今後も、納税者サービスの更なる向上に向けて相互に協議を行っていく。

●主な質問、意見等

(大阪府)

法人関係申告書等の窓口での受付件数は減少傾向にあり、eLTAX による申告が増えているということであるが、大阪市全体での直近の利用率はどれくらいなのか。

(大阪市)

令和 6 年度の eLTAX による申告実績になるが、法人市民税・事業所税合わせ 86.8%となっており、令和 5 年度に比べ、2.7 ポイント上昇している。

(大阪府)

大阪府の法人府民税の eLTAX による申告実績はどれくらいか。

(大阪府)

令和 6 年度の法人府民税の eLTAX による申告実績は 87.1%で、令和 5 年度と比べ、2.8 ポイント上昇している。

(2) 法人関係共同調査業務の取組状況等について

●課税部会から資料説明(資料 2)

令和 6 年度は令和 5 年度に引き続き、大阪府・大阪市がそれぞれ保有する情報を基に事務所等設立の届出書を提出していない法人を捕捉するため、届出書提出の慫慂を行った。令和 6 年度は 269 件の慫慂を実施し、このうち府では 58 件、市では 84 件の新規登録の届出があった。慫慂件数に対する新規登録件数の割合は、5 割程度であり、課税部会としては一定の効果が得られたものと考えている。

もう一つの取組として、府市の事務担当者を対象とした法人住民税に係る事例研修を実施している。令和 6 年度は、2 月に大阪府主催で直税課税研修の事例演習及び解説を実施する形式での開催とした。参加者に対して行ったアンケートでは通算制度について参考になったとの意見があった。また、府市の違いにふれる機会になったとの意見があった。

令和 7 年度の法人関係共同調査業務の取組みについては、引き続き、大阪府・大阪市がそれぞれの調査により新規法人を捕捉するための慫慂文書や互いの団体への提出を求める案内文に、府市双方の HP 掲載の様式を案内するチラシを同封し発送する取り組みを行う。

ただし、共同慫慂の一部である飲食業等許可申請調査については既登録数も含めて精査したところ、必要な労力に見合う結果が見込めないことから令和 7 年度からは共同調査としては実施しない。自動車定置場調査、N T T データ調査、薬局調査に伴う慫慂を引き続き行っていく。

法人住民税にかかる研修については、府が開催する研修に市の担当者が参加することで、府市間の認識の共有を図るとともに、双方の実務能力の向上のための研修を実施していきたいと考えている。

また、令和 7 年 4 月 13 日から令和 7 年 10 月 13 日まで開催される大阪・関西万博における営業参加者について、府税事務所及び市税事務所各々での申告等慫慂に資するため、府市がそれぞれ保有する情報を共有する。

●主な質問、意見等

(大阪市)

飲食業等許可申請調査について、必要な労力に見合う結果が見込めないことは具体的にどのようなことか。

(大阪府)

共同懲憑は、府市が有するデータを有効活用して、府民税・市民税の納税義務者登録が行われていない法人について、事務所等の設立の届出書の提出を促すことを目的としている。

共同懲憑のうち、「飲食業等許可申請調査」に伴う懲憑は、コロナ禍で令和２年度から令和４年度まで一時的に中断していたが、令和５年度から再開した。

この機会に、実情を検証した。

令和６年度実績の懲憑実施件数 269 件のうち、飲食業等許可申請調査による懲憑は 92 件である。これは、飲食業等許可申請 5,693 件から、納税義務者登録が行われていない 92 件を抽出する作業を経て、懲憑を行っているものである。調査対象 5,693 件から考えると、納税義務者における自主的な新規登録手続きは 100%に近い状況 (98.4%) に至っており、調査として特化して懲憑する必要性は低いと判断した。

(３) 滞納整理業務に係る取組状況について

●徴収部会から資料説明（資料３）

「大阪府・大阪市合同滞納整理特別対策チーム（中央・船場徴収班）」における、法人関係税の府・市重複滞納事案の処理についての取組状況であるが、令和６年度の取組実績については、中央府税事務所から船場法人市税事務所への情報提供は 165 件、このうち、船場法人市税事務所では処理を行ったものは 77 件、24,174,999 円であった。

一方、船場法人市税事務所から中央府税事務所への情報提供は 60 件で、このうち中央府税事務所では処理したものは 16 件、5,729,724 円となっている。情報提供件数、処理件数、処理税額それぞれの合計において昨年度から増加しており、本取組は効率的な滞納整理に資することから、引き続き情報交換を行っていきたい。

次に、合同研修についてだが、令和７年１月 15 日水曜日に大阪府咲洲庁舎において行った。次代を担う滞納整理事務担当者を養成することを目的として、滞納整理事務経験２年目以上の担当者を対象に、自治大学校研修参加者及び地方税共同機構主催の近畿ブロック徴収事務研修参加者による伝達研修及び事例研究としてグループ討議、ロールプレイングを行った。あわせて、自動車の差押えを行う場合において、当該自動車の移動防止等を講じるための手法として用いるタイヤロック、ミラーズロックの実演も行った。伝達研修としては、「徴収と倒産法」「これからの地方税財政改革の展望」の講義を行った。

参加者は大阪府 17 名、大阪市 14 名の計 31 名であり、研修終了後の受講者アンケートによれば、講義については、「実際に倒産事案を担当したときに役立ちそうだと感じた」、「自分の仕事について常に考えながら働こうと思った」など感想をいただいた。グループ討議・ロールプレイングについては、「グループワークで話し合うことで非常に理解を深めることができた」、「他の人の交渉の立ち回りを見て交渉術を学べた」などの意見があり、また、タイヤロック・ミラーズロックの実演については、「実際にやってみることで、イメージがしやすくなった」などの高評価の意見が多く寄せられた。

今年度の取組について、中央・船場徴収班での滞納整理の取組は、一定の実績を挙げていることを踏まえ、継続して実施したいと考えている。

合同研修についても、受講者からの評価も高いことから引き続き実施することとしたいと考えている。研修内容については今年度の自治大学校研修及び近畿ブロック徴収事務研修を踏まえ検討したいと考えている。

●主な質問、意見等

（大阪府）

昨年度の府市合同研修について研修受講者から好評だったとのことだが、他にはどのような意見があったのか。また、それらを踏まえ、今年度の府市合同研修は具体的にどのような変更を検討しているのか。

（大阪市）

昨年度の府市合同研修について、受講者から寄せられた他の意見であるが、受講対象者の拡大を求める声があった。具体的には、市の受講対象者について、「滞納整理事務２年目研修会を受講した係員」としていたが、係員だけ

でなく係長も参加したいとの声があった。そのため、今年度については、研修対象を広げることとし、「滞納整理事務 2 年目研修会を受講した職員」にしたいと考えている。

(大阪市)

府受講対象者についても、変更が検討されているのか。

(大阪府)

府の受講対象者についても、昨年度は「滞納整理事務に従事する主事級又は主査級職員のうち、実務経験が概ね 2 年～5 年の者」としていたが、今年度については、「滞納整理事務に従事する主事級又は主査級職員のうち、実務経験が概ね 5 年以下の者」に見直したいと考える。

(4) 電子申告及び申請手続きの状況等について

●システム部会から説明(資料 4)

システム部会の開催について、府・市の税務事務システムの運用に関する課題について、情報交換を図るため、年 1 回程度部会を開催している。昨年度は、令和 7 年 3 月 17 日に、大阪市役所 6 階財政局 5・6 会議室において部会を開催した。部会では、「電子申告及び申請手続きの状況について」、「機器更新の状況について」、「eLTAX 更改に係る対応状況について」、「システム更改について」、「外字の取り扱いについて」などについて情報交換を行った。システム部会において情報交換を行った主な内容について報告する。

議題 1 の電子申告及び申請手続きの状況については、それぞれの利用状況について、令和 5 年度の実績を共有した。大阪市では、令和 7 年度末までに、行政事務のオンライン化が確実にできるように取り組んでいる。大阪府においては、令和 5 年 4 月より、インターネット申請・申込サービスから行政オンラインシステムに移行した。申請件数が 5,000 件を超える申請・申告手続きで、eLTAX で対応していないものは、府行政オンラインシステムで対応することとしている。

議題 2 の機器更新の状況については、税システムにおけるサーバ機器や端末機等の更新状況や課題を共有した。大阪市は、令和 7 年 12 月末をもってサーバ機器及び端末機がリース満了となることから機種更新を進めている。なお、機種更新にあたっては、仮想化技術など最新技術を積極的に利用する調達としている。また、住基システム等の標準準拠システムへの移行を踏まえ、一部標準化対応しながら機種更新を進めている。大阪府においては、令和 7 年 1 月に新サーバに移行し OS やミドルウェアがバージョンアップした。また、Web ブラウザを IE から Edge へ変更した。令和 8 年 3 月には端末機及びプリンタを更新し、端末機については、ノート型からデスクトップ型に変更することで視認性の向上を図る。

議題 3 の eLTAX 更改に係る対応状況については、令和 8 年 9 月以降に予定されている第 5 期 eLTAX 更改に係る税システムの対応状況やリリース時期等を共有した。大阪市においては、eLTAX の更改案件について、更改時期に合わせてシステム改修を行いリリースする予定としているが、一部の案件については、ベンダの要員不足を踏まえ、リリース時期を調整しながら対応している。大阪府においては、各改修案件について、令和 8 年 9 月稼働に向け、準備を進めており、今年度システム改修費について予算要求をしていく予定である。

議題 4 のシステム更改や標準準拠システムについては対応状況を情報共有した。大阪市においては、標準準拠システムへの移行について、対応可能な事業者が存在しないことから、令和 11 年 1 月移行を見送ることとした。移行時期については、各事業者から情報収集を行いながら検討していく予定である。大阪府においては、昨年度実施した、主要ベンダへの情報提供依頼の回答を踏まえ、当初予定していた更改時期を令和 12 年 1 月から令和 13 年 1 月に改めた。また、システム更改に向けて令和 6 年度から契約したコンサルティング業者と現状の事務やシステムの課題等を分析し、次期税システムの基本構想を策定した。

議題 5 の外字の取り扱いについては、現在利用している外字について対応状況について情報共有した。大阪市は、令和 8 年 1 月に独自文字から国が定める標準文字に移行することとしており、移行にあたっては、標準文字以外は使用しないことを原則とする。大阪府においては、外字の登録文字数が約 1,800 文字、利用件数が納税者ペー

スで約 85,000 件あるものの、廃止を検討しており、令和 7 年 4 月以降は府税事務所からの依頼による新たな外字を作成しないこととしている。

議題 6 のその他として、大阪市が令和 6 年度に行った税務組織における DX の取組状況を共有した。大阪市内では、RPA 利用拡大による業務の効率化をはじめ、利便性やサービス向上のための DX を推進している。

以上、令和 6 年度の報告となるが、申告・申請対象手続きの拡大など、デジタル化の推進がより活発に進んでいる状況で、来年度には eLTAX 更改を控えている。また、府市ともにシステム更改や標準準拠システムへの移行を控えており、引き続き情報交換を行っていく必要があるため、今年度においてもシステム部会を開催していく。

●主な質問、意見等

(大阪市)

本市においては、次期機器のリース期限が令和 12 年 12 月末であることや、標準準拠システムへの移行期限について、国が定める地方公共団体情報システム標準化基本方針の変更により概ね令和 12 年度末までとされたことを踏まえ、令和 13 年 1 月移行に向けて対応することを検討している。

貴府において、令和 13 年 1 月に税務情報システムの更改を予定しており、昨年度は、基本構想を策定したと説明されたが、今年度の主な取り組みについてご教示いただきたい。

(大阪府)

今年度は、令和 7 年 3 月に全庁的に示された、「大阪府情報システム全体最適化計画」をはじめとする府庁 DX の方針や税務局にて昨年度策定した「次期税務情報システム基本構想」に基づき、システム更改時に現行システムの各課題を解決する要件定義書の策定を進めている。

また、今年度は、税務局内に業務の DX を検討する部会を設置し、窓口業務、コールセンター、府税業務全般における業務改善や DX など今後の府税業務のあり方について検討を進めている。

(大阪府)

先ほど本府より、DX 検討部会について説明したが、貴市においても RPA 利用拡大等、DX を進められておられると認識している。

その他、貴市における今後の業務の DX についての取組があればご教示いただきたい。

(大阪市)

本市においては、「税務組織における DX 推進に係る基本方針」に基づき、RPA の利用拡大のほか、手続きのオンライン化に取り組んでいる。

また、全市としてのフロントヤードにおける DX 推進計画である「区役所 DX 実行計画」の動向を注視し、税務組織として有効な施策の導入に向けて検討を進めている。具体的には、令和 6 年度に市税事務所において納税証明等発行手数料についてキャッシュレス決済を導入し、今後は AI 電話やオンライン相談サービスなどの有効性について調査を進めていく。

3 閉会

(副会長)

ただいま各部会から報告いただいたが、日ごろから大阪府・大阪市の担当において、共通する課題について情報共有し、連携して取り組んでいただいていることに感謝申し上げます。

最後に、協議会冒頭の川崎会長の挨拶にもあったが、大阪・関西万博が連日多くの来場者で賑わう中、万博会場の隣接地では、2030 年の開催に向けて IR 施設の建設が本格始動している。注目を集める府市の事業が次々に行われ、税務部門においても齟齬をきたすことの無いようこれまで以上に府市での連携・協力が重要になってくる。

大阪府・大阪市の税務部門が、継続する課題、新たな課題に対応し、お互いの業務の向上を図っていくよう、一層の協力を行っていきたい。